

京 都 府	京 都 府
1・15 府、復員軍人（現職入営者を含む）の教員採用禁止を通牒。 1学69号	4・1 府立医大付属産婆看護婦教習所、同厚生女学部と改称。 11・26 学則制定。 告示266、641号
1・18 府、学校内外からの軍事色一掃・教練用銃兵器処理・学校での武道禁止などにつき通牒。 1学86号	4・5 市、関西で最初の女性校長発令（初音国民学校、元市立二条高女増田春子教諭）。 京都 3・31
1・25 府、府下全市町村への体育指導員設置を通牒（国民生活の明朗活活化・和親共同心涵養・国民体位増進のため）。 20学2848号	4・20 京都音楽研究所開所（東京音楽学校同声会京都支部長吉田恒三提唱）。 音大紀要 8
1・28 婦人政治教育講座開始（大日本教育会府支部主催、府下各地で。婦人参政権獲得のため。初日講師は蜷川・田畑両京大教授）。 京都 1・30	4・30 菊花女子専門学校設立（関西で最初の美術・体育の女専）。 京都 5・8
1・30 京都市教員会結成（教育会の延長的なものを企図）。 市会史	5・4 府教員土曜文化講座開始（新教育理念確立のため。会場・京大、5月中）。 1学834号
2・12 府、教職員・学生生徒の政治結社加入は差支えない旨通牒（なお、学内での政談演説・特定政党支持推薦などは禁止）。 1学245号	5・6 成安女子専門学校開校式（専攻部から昇格、上京区相国寺、被服・経済・保姆科）。 京都 5・8
2・13 新教育講習会開催（師範女子部同窓会主催、14日まで）。 1学225号	6・3 京都商業学校・京都工業学校、弁当なしで午前中授業実施（食糧事情悪化のため）。 京都 6・3
2・17 民主主義科学者協会関西支部結成大会（三条通烏丸東入ル大雅堂、数50名）。 京都 2・18	6・11 京都市人文学園創立 ⁽³⁾ （上京区寺町丸太町上ル。京都音楽研究所は同学園の音楽部門に参加のため発展的解消、9・10認可）。 音大紀要 8、告示475号
2・19 京大経済学部教官協議会、全教官の辞表提出を決定（当日選出の静岡均学部長を除く。戦争加担責任などによる）。 ⁽⁴⁾ 京都 2・22	6・一 京都市教員組合結成。 市会史
2・一 府立医大協議会設置（学長の諮問機関で、教授団はじめ助手副手団・学生自治団・雇傭人団・看護婦自治団代表も参加）。 医大80年史	7・5 大典記念京都植物園条例制定（入園料、大人30銭、小人20銭など）。 条例7号
3・5 府教育振興会発会式（会場・府庁、国民道義心昂揚、優秀生徒表彰など目的）。 京都 3・6	7・19 府教員適格審査委員会規程制定（7・15適用、昭21文部省訓令5号に基づく）。 ⁽⁴⁾ 告示395号
3・12 関東・関西学生政治協議会開催（統一戦線形成の準備）。 京都地方学生社会運動史	7・19 府、諸学校児童生徒の地方転校積極的奨奨を通牒（食糧危機突破対策）。 1学1459号
3・14 家庭教育指導者講習会開催（会場・師範女子部、母親学級リーダー養成）。 1学363号	7・30 府立健康教育研修所開所、同規程制定（教員保養所兼学校衛生研修所、加佐郡由良村）。 告示410、490号
3・17 全京都学生同盟結成式（会場・京大西部構内、50余名参加、昭20・12・8、結成準備会）。 京都 3・19、昭20・12・8	8・6 府、生徒の自由意志無視の作業強制・非民主的行為の強制など禁止を通牒。 1学1547号
3・18 米国教育使節団、接待京都委員（教育・宗教・文化・芸術関係者）と専門的会談 ⁽²⁾ （会場・都ホテル）。午後、京大を訪問。 京都 3・19	8・20 高山岩男、京大文学部教授、追放により辞職。 京大文学部50年史
3・30 日星高等女学校（舞鶴市）設立。暁星女子商業学校（宮津町）、暁星高等女学校と改称。園部菊花女子商業学校、園部菊花高等女学校と改称。菊花女子商業学校（京都市伏見区桃山）廃校、菊花第二高等女学校を伏見区深草に設立。福知山女子商業学校、福知山淑徳高等女学校と改称。華頂女子商業学校廃校。 告示236～238号	9・20 京都朝鮮人教育会（のち京都韓国人教育会）結成、京都朝鮮人中学校を創立。☆韓国中 9・一 京都市音楽教育研究会結成。 音大紀要 8
3・31 永松国民学校（京都市）廃止（進駐軍使用のため）。 告示318号	10・1 C I E・クルーガー図書館開館式（四条烏丸東、京都駐在前第6軍司令官の名による。2日から公開、アメリカ文化センターの前身）。 京都 10・2
4・1 府立向陽農業学校設立（農業・園芸）。 4・30同向陽工業学校廃校。 告示311、312号	10・8 府、10・27の府下中等学校生徒討論会への参加奨奨を通牒（政治的教育上有意義と）。 1学1811号
4・1 京都市保育園規則制定（市保育所規則廃止）。 市規則4号	10・19 府教員土曜文化講座開始（憲法改正をひかえて、全4回）。 1学1801号
	10・25 京大、追放教官12名の氏名と理由を公表（学部別適格審査委の審判結果）。 京都 10・26
	10・30 府教員組合(府教組)結成大会（会場綾部小、小学教員600余名参加、加配米・自転車タイヤ・チューブ配給要望を決議）。 京都 10・31

参 考	日 本
(1) 昭21・1・30 死亡した河上肇の通夜にあつまった人々から戦時の経済学部批判があがるなどあって、2・19経済学部教官協議会で“総退陣”の申合せ〔(1)敗戦に至るまでの学部の積年の運営について深い反省をおこなった結果、学問の自由を守ることに十分でなかった点を自己批判すること、(2)その事実をしめすために、学部長蜷川の辞任を承認し、かわりに新学部長をえらび、教官の全員は総懺悔の形をとって辞表を新学部長の手もとに提出すること、(3)新学部長は学部の再建を慎重に配慮しながらその辞表の申達を処理すること〕を行った。新学部長のもとで、3・19教授6人辞職、その後新たに数人の教授陣を迎え、昭24ころ再建の目鼻がついた。なお、経済学部教官のうち公職追放や教職追放にあった人は9教授であった。 朝日ジャーナル 昭44・10・5、京大70年史	1・9 GHQ、覚書で、米国教育使節団に協力すべき「日本教育家の委員会」の設置を指令。 2・7 発足（委員長南原繁）。 1・13 安倍能成、文相に就任。 1・19 全日本教員組合第1回全国協議会開催（待遇改善を文部省に要求）。 2・21 文部省学校教育局長田中耕太郎、全国教学課長会議で教育勅語は自然法的真理であると説明。 3・5 GHQの要請により米国教育使節団来日。3・31 報告書提出（官僚制度の排除、6・3制など教育の民主化を勧告。4・7 発表）。 4・19 民主主義教育研究会結成（7・20『明かるい学校』創刊）。 4・一 在野的知識人を中心に鎌倉大学校設立（大学令によらない6年制。昭23・4 鎌倉アカデミアと改称。昭25・10 廃校）。 5・7 「教職員の除去、就職禁止及復職等の件」公布（教職追放の大綱）。文部省、教職員適格審査委員会規定制定につき訓令。 5・15 文部省『新教育指針』第1分冊（教師・師範学校生徒に配布。～昭22・2 第5分冊）。 5・22 田中耕太郎、文相に就任。 6・14 文部省、食糧危機突破のため夏休み繰上げ、授業短縮などにつき通達。 6・29 GHQ、覚書で全学校の地理授業再開許可（10・12日本史も）。 7・19 慶大・早大・津田塾など東京26校学生、全国大学高専学生連合会結成をめざし、自治権確立学生大会を開く。 8・10 新育刷新委員会〔教刷委〕設置（総理大臣所轄。委員長安倍能成、昭22・11 南原繁が就任。昭24・6 教育刷新審議会と改称）。 9・5 文部省、国民学校用国史教科書『くにのあゆみ』下（上9・10、10・20新聞発表。家永三郎・森末義彰・岡田章雄・大久保利謙執筆）。昭22・6・20井上清『くにのあゆみ批判』など、歴史学界・歴史教育界に批判おこる。 9・6 田中文相、学生の政治運動禁止を表明。 10・8 文部省、教育勅語奉読の廃止、勅語・詔書の謄本などの神格化廃止を通達。 10・9 文部省、男女共学実施について指示。 10・18 全国教員組合結成。 11・29 教刷委、教育基本法制定の必要を決議。 12・27 教刷委、義務教育の9年制・教育委員会の設置などを建議。
(2) 会談内容は、日本での民主主義のための教育、日本の再教育の心理過程、日本の教育制度の行政的再組織、日本の復権に対する高等教育。なお19日は4班に分れ市内の各大学・中等学校・国民学校視察の予定。	
(3) 新村猛学園長。山口仏教会館・仮校舎。同学園は「人類のために、生きとし生けるものの福祉のために尽すべき世界公民の扶育を念願とする人文主義の精神による教育」「早くから学問をまたの分野に区切ることなく、基本的な諸学科についてその対象と成立と発達の跡を懇ろに説き…自主的な思考人…『行動の人として思考し思考の人として行動する』ような近代人」の養成を目指し「後進を先進が指導する」ことを主義とした。昭和21・3 発表、創設趣意書。第一回生84人、講師陣26人（久野収・青山秀夫・重沢俊郎・重松俊明ら）で発足。授業料・講師料・授業内容決定などへの学生参加などで注目されたが、「各種学校」の壁は破れず、2年目ころから志望者減少、昭24夜間部併設、昭32京都勤労者学園に吸収。 朝日ジャーナル昭44・10・19、京都勤労者学園史	
(4) 7・10 同委員会第1回会合（各界推薦6名・教員推薦7名）。昭22・5・30、文学省訓令3号（5・1）により改組(知事委嘱5名)。昭27・4・28 講和条約発効により自然解散。昭21・8～昭27・4 までに2万7625人審査。うち196人不適格判定。また昭27・1・20現在、不適格者195名中170名は諸再審で解除。 府教育史戦後	
11・14 京都植物園進駐軍住宅建設撤入式。 京都11・15	
11・25 府教組臨時大会(会場・円山音楽堂、7 要求貫徹スト突入のため。7000人、終了後最低生活600円、教育民主化を守れ、とデモ)。京都11・26	
この年 ▷ 宇治高等技芸学校創設。 ☆宇治高校	

京	都	府
1・15 宝くじ発行委員会、新制中学校舎建設のための「6・3くじ」中止を決定(教育上不都合として。昭24・9・1の項参照)。(4) 京都 1・17		3・31 京都市立諸青年学校廃止。市告示61号
1・31 京都市立堀川高女父兄総会、男女共学反対を表明(市立一中との合併案に対し)。 京都 2・4		3・31 京都市当局、小学校・新制中学生の越境入学禁止の談話を発表。 京都 4・1
1・— 軍政部ケースC I E課長、4・1全新制中学の独立校舎化を命令(この結果小学校で転用されたのは銅駝・都文など20校)。 戦後京の20年史		4・1 学制改革により新制高等学校発足(府立37校、京都市立18校、福知山・舞鶴各1校計57校、旧制中等学校と新制高校との対照については巻末付表2参照)。 告示299、302号、府教委小史
2・2 京都市長、府立各校の校舎転用依頼状を府あて発送(新制中学増設のため)。 府教育史戦後編		4・1 京都市新制中教組、3・31中学校長異動の再検討を市に要求(異動方針について組合に事前協議がなかったなど)。 京都 4・2
2・4 連合軍からの「労働文庫」贈呈式(7労組指導者約80名参列。ケース課長、労働者教育の重要性・同文庫活用を訓示)。 京都 2・5		4・2 知事、待遇改善などの京教組の要求を拒否・交渉決裂。 京都 4・3
2・6 京都市新制中学教組代表、計画中の二部教授絶対反対、6・3制完全実施第一優先主義を市当局に要求。 京都 2・7		4・14 天野府教育部長、教員の日宿直廃止の方向を京教組代表に言明(4・12京都市教組、教員の日宿直手当を市に要求)。 京都 4・13、15
2・12 第1軍団・軍政部・府・市両教委・私立中学協会、義務教育最優先原則を再確認(新制中1・2年の完全教育[非二部制]・小学校統合停止などを決定)。(2) 京都 2・14		4・15 師範新卒生大会、給料増額は就職後獲得することで就職留保闘争中止を決定。 京都 4・16
2・14 教育復興府民大会開催(会場・円山音楽堂、教員・父兄8000名参加、教育予算増額などを要求)。 京都 2・15		4・17 京都市内 新制 中学、一せいに入学式(独立校ではイス・机なし。一部公立旧制中、備品を旧制側に運び去り問題化)。 京都 4・18
2・18 府教組、府教協の対府団体協約(昭22・10成立)への知事の調印拒否に対し抗議。 京都 2・19		4・23 京大同学会、授業料値上げ反対学生大会開く(年600円→1800円)。 京都 4・23
2・26 不破京都市教育局長、学区制御破算による小学校統合方針を発表(3)(小学校非統合・新制高校午後授業の方針、併設新制中学独立へ3転のため)。 京都 2・26		4・24 12時京教組ストに突入、12時20分一時中止(教員定数・増俸問題等)。(6) 京都 4・25
2・28 京大同学会、制度改革案を各学部教授・総長へ提出(教授会自治批判、教授・教職員・学生同数代表「全学会議」を提唱)。 京都 3・2		4・30 朝鮮人学校問題関係者協議会開催(軍政部ケース課長、教基法・学校教育法適用を主張。林朝鮮人連盟委員長、特殊性を強調)。 京都 5・1
3・3 府学務課、菊花学園(伏見区深草)を2日から府で管理する旨公表(2日軍政部ケース課長、学園長夫妻・学園教育の不適格性を指摘。4・1京都市立藤森高女として新発足)。 市告示66号、京都 3・3、4		5・1 府教育部、公立高等学校55校設立を公表(府立37、京都市立16、福知山市立1、舞鶴市立1)。 京都 5・2
3・10 軍政部ケース課長、新学制実施公聴会で新制中学の重要性を強調(4)(父兄は高女の転用・明渡し反対。会場・府一高女)。 京都 3・12		5・1 京教組、府の修正案受諾。大阪水準確保・男女差撤廃などの覚書に仮調印(4・30突入のスト解除)。5・2府・京教組、それぞれスト解決の声明を発表。 教育運動12、京都 5・2、3
3・16 府、京都市、新制中・高校の設置・通学区域など公表。知事・市長、新学制実施協力を求めて共同声明発表。 京都 3・17		5・7 新制鴨沂(旧府一高女)・洛北(旧府一中)両校長、男女共学授業実行を決定(洛北は鴨沂に同居、クラブのみ共同活動中)。 京都 5・8
3・17 府学務課、旧制中の新制中への校舎転用反対運動に警言。 京都 3・18		5・31 京都市崇仁学区代表者、東材木町の菊浜学区編入は差別意識のあらわれと市へ抗議(6・2市会教育委員会、抗議を了承)。 京都 6・1、3
3・21 京都府教職員組合(京教組)結成・第1回大会(府教協のうち小・中学教組の統一組織、教育復興闘争を宣言、会場・何鹿郡綾部小学校)。 京都 3・22		6・9 京都軍政部C I E課、父兄の奮起を促しP T Aの地方ボス独占化、学校・教員への盲目的信頼を警告)。 京都 6・10
		6・17 軍政部・府教育部長ら、昭24・1までの新制中学校舎準備のため世論工作を協議。 京都 6・18
		6・24 全国大学高専統一ストに呼応し、京大文学部・同医学部薬学科・三高・織維専門学校、スト入り。また天野府教育部長、府立大学・高専授業料2.5倍値上げやむを得ずと発言。 京都 6・25

参	考	日	本
(1) 代りに府地方宝くじ総額3000万円を実行、第1回発売2・20～3・10、総益1200万円は各市町村の消化実績に比例して分配し、学校建築はじめ地方振興のための諸事業資金にあてる。		1・24 文部省、朝鮮人学校設立不承認。	
(2) この会合で河合府教育部長は軍政部提案・それに伴う全新制中独立校舎案・旧制中等学校校舎の新制中転用などに反対し、のちまもなく罷免される。 府教育史戦後編		2・9 国立国会図書館法公布(6・5旧赤坂離宮に本館開館、館長金森徳次郎)。	
(3) 不破教育局長談「学区制は法的には何の根拠もないにもかかわらず、京都市内に根をおろし、いわゆる学校ボスがそこから生まれ、経済的な援助や後援会の音頭とりなどで学校と特殊な関係をむすんでいる」。木村府市教育委員長談「学区制は封建的な京都教育界の大きなガンで、もし経済的援助を学校が必要とするならば市民から公平に教育税などをもってこれに当てるべき」。 京都 2・26		2・10 文部省、高等・専門学校進学志望者に対する進学適性検査を全国一斉に実施(昭24年度以降29年度まで新制大学進学志望者に一斉実施)。	
(4) 「決してわれわれは高等教育を無視するものではないが、すべての児童を法律により平等に教育せねばならぬ義務を府市学務当局が負うているのであり、少数の旧制中学生徒の一時的不便よりも数知れぬ環境にめぐるまれない児童のことを考えよ」など。なお新制高校は当分二部授業。 京都 3・12		3・1 文部省『保育要領昭和22年度試案』発行。	
(5) 4・20京教組拡大闘争委、スト決行を決定、各支部圧倒的に支持。4・26同闘争委4・24調印の覚書を否決、交渉再開を決議。4・28交渉もの別れ。 京都 4・21、27、29		3・11 昭20・5、B29乗員捕虜8人に行なわれた「九州大学生体解剖事件」の軍事裁判、横浜で開始。8・27、5人に絞首刑判決。	
(6) 7・8京都市教組、8・1からの日宿直拒否決議を不破市教育局長に提出(京都7・9)。7・12京都市長、京教組との取決めは一方面的と知事に抗議(京都7・15)。7・15京都市小学校長会代表、8・1以後校舎管理に責任持たずと市に申し入れ(京都7・16)。府・市、再三の交渉で廃止に決定(全国最初、郡部では相当数の学校の教員が自発的に日宿直を市町村に申し入れ話し合いが成立(京都7・24)。		3・25 文部省、キリスト教系・女子系を中心に公私立12新制大学を許可(東京女子大・同志社大など、最初の新制大学)。	
(7) 中村成安中学教務主任談「これは成安・烏丸・京商・花園の4受託校が協定、それも父兄会の決議によったもので、都合が悪ければ強制するものでないと生徒に徹底してある」。なお市からの委託費は1人につき月200円。 京都9・16		3・29 文部省、教員養成はすべて大学で実施する旨を発表。	
		3・31 米軍政部、山口県で朝鮮人学校に閉鎖命令(4月にかけ兵庫・大阪・東京などで同様命令。5・5文部省・在日朝鮮人連盟代表間で私立学校として認可申請の線で妥結)。	
		4・1 新制高等学校(全日制・定時制)発足。	
		4・7 盲聾啞児童の就学義務を規定(4・1施行、昭25・3・30、昭28までに12歳まで完了の政令公布)。	
		6・17 日教組の提唱により中央教育復興会議結成大会(～6・18)。	
		6・19 衆参両院、教育勅語・軍人勅諭・戊申詔書・青少年学徒ニ賜ハリタル勅語の失効確認・排除に関する決議案を可決。	
		6・23 関東地方大学・高専24校、教育復興を要求リスト。6・26全国113校一せいにスト。	
		7・10 教科書の発行に関する臨時措置法公布(教科書の製造供給制度を規定。8月、教科書展示会全国一斉に開催。昭24・4検定教科書使用開始)。	
		7・14 文部省、社会教育への公費援助の禁止を通達(「ノーサポート＝ノーコントロール」の原則を示す)。	
		7・15 C I E、大学法試案要綱(英文)を作成(米国の州立大学管理方式を示唆。10・14文部省、翻訳発表。民間各団体、対案闘争に入る)。	
		7・15 教育委員会法公布。	
		9・9 C I E教育課長オア、教育委員は特定政党などの奉仕者でない、日教組の教育委員会支配は望ましくないと談話。	
		9・18 全日本学生自治会総連合〔全学連〕結成大会(早大・東京商大で、～9・20。官公私立145校加盟、委員長武井昭夫)。	

京 都 府	京 都 府
6・25 府・京教組、8・1から教員の日宿直廃止を決定、覚書手交。 ⁽⁶⁹⁾ 京都 6・26	9・30 京都市会本会議、市立堀川高校音楽課程設置を満場一致で可決（公立高校音楽課程は我 国最初で異例）。 音大紀要 8
6・26 教育復興全京都学生決起大会開催（於円山音楽堂、全国一せいスト日に呼応）。 同上	9・一 公立新制中学生委託新制中学(成安)、月250円の学費を徴収（一部父兄、不公平と反対し問題化）。 ⁽⁷⁰⁾ 京都 9・16
6・30 軍政部ケーズ課長、6・26以後学校の利益のためのPTA主催慈善事業には課税されない旨発表（12・一府教委、課税を通過）。 京都 7・1、12・9	10・5 府・京都市の第1回公選制教育委員選挙実施(教育委員会法による)。 ⁽⁸⁾ 京都 10・5～6
6・一 府学務課、右京区松尾病院付属京都厚生園への教員派遣決定（浮浪児教育）。 京都 6・3	10・14 松本府学事課長、新設予定府立大学の設備拡充の必要を発言（文部省規格以下のため、予算1,000万、農事試験場合併）。 京都 10・15
7・6 田畑京都市助役、「6・3制は政府の決定、市には責任なし」との「失言」問題化(市内府立高校地方教委代表の陳情に対し)。 京都 7・8	10・15 新制高等学校再編成（男女共学制、総合制、地域制の三原則。第2次整理統合）なり、この日各校で対面式。10・20授業開始。 京都 10・16、府教育史戦後編
7・18 京都府教職員組合連合（京教連）結成（大学高専教組〔6・19結成〕と公立高教組の統一連合体）。 教育運動 12	10・27 味田府視学ら京都市立御室校を出張調査。2つのPTA解散・新役員公選を勧告（11・9再勧告）。 京都 10・29、11・10
7・21 府立淇陽学校、男女共学制実施（積善療養女子生徒、本校で授業）。 淇陽学校50年史	10・30 味田府視学、PTAの改組・規約改定を勧告（17項の要綱提示）。 京都 10・31
7・24 京大同学会、職組のスト非支持を決定（電源し断で実験不可能など「大学自治を自ら破壊」と声明）。 京都 7・25	11・6 全学連第1回中央委員会、京大で開催（大学法案粉砕を決議）。 京都年鑑 昭25
7・27 教育復興日教組大学高専部全国スト、京大教職員組合参加。 京都年鑑 昭25	11・13 京都市小学校長会、満場一致でPTA解散を決定。 ⁽⁹⁾ 京都 11・14
7・29 京大教職組医学部支部長以下50余人突然脱退（中央闘争本部、学部の封建的性格のあらわれと実状調査開始）。 京都 7・31	11・13 大学設置委員会、京都市立美専に現地調査、学校側説明を聞く（のち認可のためのカモフラージュ発見。市立二条高女からの備品借用など）。 同上
7・30 京都市、6・3制完成のための学校建設本部を設置。 京都 7・31、市訓令甲14号	11・15 天野府教育部長、新制高校以下公私立校での政党政派支部設置禁止の方針を示す（府下新制高校校長会の席上。全国ではじめて）。 京都 11・17
8・1 京都市、全国にさきがけ管理助教制度実施（アルバイト日宿直制。教員費半額国庫負担の対象にするため特に「助教諭」とする。 市会史	11・30 府会全員協議会、京都市内公立高校の府立一元化を決定。 ⁽¹⁰⁾ 京都 12・1
8・10 天野府教育部長、PTAの独裁化防止・公職追放者などの役員禁止などにつき各校長に通達。 京都 8・11	12・11 教育復興府民大会開く（京教連主催、於円山音楽堂、教育予算大幅増額を要求）京都市教委、感謝声明を発表。 京都 12・9、13
8・14 府立西京大学（認可見込）教授選考委員会第1回開催。 京都 8・13	12・11 府教育部長、新制中学転用旧府立中学校舎の1校返還を市に要求(昭24・4盲聾教育の義務化のため。市、無理と断わる)。 京都 12・13
8・24 京都市長、市内新制高校の市立一本化を知事に申し入れる(10・23市会教委、同方針を承認。11・30参照)。 京都 8・25、10・24	12・15 府下公立学校自治研究協議会開催（会場・洛陽高校）、ケーズ課長ら自治会の「正しいあり方」を示す。 京都 12・16
8・28 府立医大、授業料値上げに伴ない貧困学生の授業料減免制度を決定（学生からのつき上げによる）。 京都 8・29	12・16 府・京都市両教委合同協議会、京都市内公立高校の市立一元化に意見一致、府市会にはかることになる（市内府立高校は鴨沂、朱雀、山城、桃山、桂の5校）。 京都 12・17
8・28 府教育委員会、新制高校再編成の3原則（共学、小学区制、総合制）を確認。 同上	12・23 末川立命館総長、辞任（昭24・1・17総長公選制、同年4・17再就任）。 立命館50年史
9・17 師範学校、同女子部に併設の府立桃山女子高校・市立伏見高校の明け渡しを府に要求（昭24・4新制学芸大に昇格のため）。 京都 9・18	12・27 京都市教委・学校建設本部員ら、万難を排しての8新制中校舎建築を決定（下鴨・双ヶ丘・蜂ヶ岡など、翌4・1設置）。 京都 12・28

参 考	日 本
(8) 府教委 定員7（うち1名は府会選出）立候補12名（うち女性1名）。牧野虎次（長）・四方秀吉（副）・西村平太（府会）・上田一夫・森田新三・山田俊三・吉田八重当選。 市教委 定員5（うち1名は市会選出）立候補20名（うち女性3名）。福原達郎（長・市会）・湯浅清子（副）・北村金三郎・中井アイ・神先幹子当選。女性立候補者4名全員当選、市は女性が過半数を占め全国でも異例。投票率 市内42.8%、郡部60%以上、天田地方事務所管内73.6%。 京都 10・6、京都年鑑 昭25	10・4 文部省・CIE、米人講師らを迎え教育長などに対し講習開始（IFEL、のち教育指導者講習と改称、昭27・3まで東大ほか各地の大学などで開催）。 10・5 第1回教育委員選挙(11・1各都道府県・5大市の他任意設置の21市・24町村で公選制教育委員会発足。 10・14 文部省、大学法試案要綱を発表。 10・15 吉田茂、臨時代理文相に就任（首相他と兼任）。 10・19 下条康磨、文相に就任。 10・20 長野師範学校、共産党細胞学生8名を退学処分。 10・30 石山脩平らにより、コア=カリキュラム連盟結成（昭24・1・1『カリキュラム』創刊、昭28・6・12日本生活教育連盟と改称）。 10・30 文部省、高等学校用国定教科書『民主主義』上を発行（下昭24・8・26。昭24・3・15民科など諸団体、教育基本法違反で責任者を告発）。 11・2 全学連教育防衛大会開催。 11・12 文部省、小学校学籍簿に5段階相対評価法採用を通過。 11・19 教刷委、文部省の米国式大学法試案に反対決議。 11・24 文部省、「父母と先生の会」参考規約を都道府県に配布、PTAの結成を促す（昭25年に小・中・高校の結成率98%）。
(9) [理由] 腐敗原因は学校需要費の市交付額が必要額の半以下であることで、そのねん出をめぐってボスの暗躍などが生じる。この問題が解決しないかぎりPTA再建は不可能。 (10) 昭23・10新制高校統合問題がおこり、府会、市会でも代表委員を出して、教育委員会に連絡をとり乍らその財政措置について折衝をつづけた。その間、12・14軍政部は、府市教委の委員を呼び出し、京都市内の高校を市に一元化するよう命令。財政措置もからみ重大な問題であるため、両教育委員はその場で即答を避け、12・16再協議した。 府教委としてはむしろ府に一元化することを望んでおり、市に一元化することに難色を示したが、軍政部の命令には絶対服従しなければならず、止むをえず「財政的措置が講じられ、教育の機会均等が保障されるならば市に一元化することが望ましい」という声明を発表するのに至った。 府会会議録 昭24・3	
12・28 京都市立美術専門学校、大学昇格申請取り下げ（11・13参照。昭24・1同問題で同校内紛激化）。 市会史 この年 ▷ 京大・三高・立命大などで授業料の払えない退・休学者増加、京大では全体の17%、三高では7%。 ▷ 京都育友会研究会、発足1年のPTA無為・有害と指摘（昭22・11から京都軍政部指導の下で実態調査実施）。 京都 3・22	

京	都	府
1・20 京都図書館協会、学校図書館設立、市立図書館・学校図書館設立をそれぞれ府教委・京都府教委へ建言。 京都図書館協会報	7・22 京都市教委、日吉ヶ丘高校に美術課程、7校に「精神薄弱学級」、17校に「身体虚弱学級」設置、9月開校を決定。 京都 7・22	
2・15 府教委地方事務局(11局)設置。 教委6号	7・一 竹野郡網野小、教科の枠をはずした生活カリキュラム試案発表(のち網野小・中・高を貫く「網野教育プラン」にまで発展)。網野町史	
3・3 繊維専門学校自治会、大学法反対で受験拒否(1名退学、37名無期停学。12日、20名陳謝、処分撤回)。 京都 3・4、13	8・10 福知山市会、私立福知山経済専門学校・同商業高校の同市移管請願を採択。 京都年鑑 昭25	
3・4 府教委、府立亀岡農学校廃校を決定(府立大学設置拡充のため)。京都 2・19、3・5	8・15 GHQ、京都市立西京高校学校新聞について問い合わせ、9・15 C I Eギブソン来校、全教員の週間勤務時間を調査。 西京10年誌	
3・31 府立高等学校付設保育所廃止(峰山・福知山・亀岡・綾部・鴨沂、4・1朱雀。児童福祉法により新機構下へ移管)。 教委680号	8・31 湯浅同志社総長、全学学生生徒に対し学内の政治運動禁止を訓示(全国的に波紋をえがく)。 京都年鑑 昭25	
3・一 吉田内閣の非日活動委設置計画に29文化人、思想弾圧として反対声明(島・田畑茂・豊崎・重松・桑原・末川・新村ら参加)。 京都年鑑 昭25	9・1 京都市第1回学校復旧宝クジ発売開始(1枚20円、1等30万円、5等1万円。市教委、全面的に協力)。 京都 8・31	
4・1 府立伏見学園設置(伏見区舞台町、養護施設)。 告示470号	10・4 京教組の府を相手とする超勤手当支給要求民事訴訟第1回口答弁論開く。 ⁽³⁾ 教育運動 12	
4・1 府修練農場、府立高等農事研修所と改称。 告示229号	10・10 府・京都市両教委、それぞれ20数名の教職員レッド・ページ(高齢者・病弱者と共に)を決定、この日辞職勧告を当該校長に要求。 京都 10・11	
4・1 府教委、高校の越境入学禁止を通牒(違反者はどの学校からも除籍)。 教委621号	10・12 京都市教委、教員の兼職禁止を通達(とくにアルバイト・ダンサー対象)。京都10・12	
4・1 府立西京大学(府立女専と高等農林を統合)開校。 府教委小史	10・15 京都市教委、退職勧告拒否者9名を処分(1名休職、8名懲戒免職。各方面反対を声明。結局、懲戒免を依願退職に変えて調停)。 教育運動 14	
4・15 京都市各区長会、新制中建設などの教育公債の完全消化を決議(8700万円で、3・31締切日経過4・15現在で消化率65%)。 京都 4・16	10・19 知事、6朝鮮人学校の認可を取消す。11・5未認可3校とともに閉鎖を命令。 ⁽⁴⁾ 京都 11・6	
5・12 三高・京大経済・理・工学部スト突入14日まで(国立学校設置法案・教員免許法案国会上程を大学案の分割として。同学会スト反対)。 京都 5・12、13	10・28 府教委、初代社会教育委員15名を決定(社会教育法による)。 府教委小史	
5・17 京大文・理・経3学部闘争委学生約150名、菊地付属病院を病院内にカンズメ、看護婦不採用取消しを要求、5・18警官隊病院内に導入、3学生逮捕。 ⁽⁵⁾ 京都 5・17、京大70年史	11・1 府紙芝居業者条例制定。 条例62号	
6・3 全学連、大学自治侵害に抗議し全国学生大会開く(京大時計台下)。会場問題で学生、烏養学長をカンズメ、警官隊再導入。 京都 6・4	11・11 府立医大、教職員14人の「赤色追放」を決定し発表。 ⁽⁶⁾ 京都 11・12	
6・3 府立図書館自由読書室、丸善に開設。 京都年鑑 昭25	11・11 府立児童会館、京都御苑内に設置(児童福祉施設、昭25御所で働く人のために保育所開設)。 条例65号、府政だより 72	
6・5 学生平和大会、同志社で開催(全国大学高専ユネスコ会議の一環)。 京都 6・2、京都年鑑 昭25	11・11 京都学芸大学開校記念式(7・15第1回入学式、8・18授業開始)。 開学15周年誌	
6・11 京教組、教育復興府民大会開催(教職員・父兄ら5,000人参加、場所・円山音楽堂)。 京都 6・11	12・8 府教委、「京都府公立小・中・高等学校の教職員の俸給補正について」を発表、補正増俸の正当性を強調 ⁽⁹⁾ (京都12・9)。12・17知事、増俸不認可の旨、府教委へ通達。京教組、知事公舎で抗議の座り込み開始(警官出動)(京都12・18、19)。12・22教育予算、遂に2本建て上程決定。12・23府・教委・文教委の三者、二晩の徹夜交渉により1本建てに還元、府会可決(教委側の歩みより)。 京都 12・23、24	
6・23 知事・府教委、教育追加予算の「2本建上程」 ⁽⁹⁾ 回避を決定(13日来対立、2億2,000万要求の府教委、理事者側案6,000万に妥協)。 府会回顧録・京都 6・24		

参	考	日	本
(1) 昭20年開校の厚生女学部卒業生6名の不採用を昭24・5京大病院決定。当事者、長期ハンストで抗議。18日の警官導入は戦後最初。5・20、5・23大学自治をめぐり学生大会開催、共闘委と同学会が対立。7・18一連の学生運動事件で2名放逐・4名無期停学処分、7・20ハンスト看護婦に対しては強制閉め出しを断行。8・12 5学生起訴猶予。	(2) 旧教育委員会法では、教委に独自の予算提出権が与えられていたが、昭31・6・30公布の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育予算は地方公共団体の長が建て、教委の意見を聞くだけ(29条)となった。	1・12 教育公務員特例法公布(国公立学校の教員などの任免・服務など規定)。	
(3) 「文部省・府」支給の必要なし、超勤は校長の恣意的不法行為、「組合・労働省」反対。昭25・11「地裁」違法超勤でも事実上の超勤には支払うべきと判決。府、控訴。「大阪高裁」賃金は任命権者が払うべきで府は訴外、「最高裁」も高裁支持。 教育運動 12	(4) 木村知事談「朝鮮人各位においては閣議決定の線に基づき今回閉鎖された学校の児童・生徒をして速かに公立学校において義務課程を履習させるよう。独自の教育については各種学校を設立して行なうよう。」なお昭23・4・30参照。	2・9 文部省、教科用図書検定基準を定める(絶対条件・必要条件を例示)。	
(5) 11・9この追放に関する女専部教授会を本科学生8名妨害、15日8学生を放逐処分、女専生12名を無期停学処分。うち6学生、昭25・1・30地裁へ放逐処分取消しを本訴。7・19 処分取消しの判決。7・27、当局、大阪高裁へ控訴。11・28学生側、放逐処分執行停止命令申請書を高裁へ提出。昭26・1・6吉田首相の異議により同申請は却下。「考える輩」に十分なる考える時を与えず、時勢の風に揺れる「輩」を一挙に切除したる果敢の処置は……「考える輩」をモルモット扱いはした、人の子はモルモットに非ずなどと……内外に批判の声が揚り、刈られた輩も大風に揺れて、後に紛糾の糸をひいた。また第1審で勝訴した学生たちは昭25・11聴講のため登校したが当局はこれを拒否し、21～28日まで混乱が続く、30日教授会は、勝訴学生に同調した学生にまた放逐2名、無期停学3名、戒飭2名の処分を下し、昭20年末の学生大会決議に応じ、人事以外公開されてきた教授会を以後秘密会にした。 医大80年史	2・16 高瀬荘太郎、文相に就任。		
(6) ①補正はヤミ給与ではない、②大阪水準を上回ってない、③年齢構成も大阪より低くない、④知事には昭22・12・30組合との間に調印した協定書の精神により増俸(大阪なみ)に道義的責任がある。		5・3 全学連、国立学校設置法・教育職員免許法を大学管理法の分割立法とみなし闘争宣言を発表(130校にスト波及)。	
		5・31 教員の国鉄運賃割引廃止。	
		5・31 国立学校設置法公布(新制国立大学69校を各都道府県に設置)。	
		5・31 全国に学芸大学7校、26国立大学に教育学部、19国立大学に学芸学部を各設置(東大など8大学教育学部は教育研究者育成をめざす)。	
		5・31 文部省設置法公布(行政権限を地方へ委譲、指導助言機関となる)。	
		6・10 社会教育法公布。	
		6・11 文部省、教員の政治活動の法的限界につき事例をあげて通達。	
		6・17 文教審議会、第1回会合(首相の私的諮問機関、安倍能成・鈴木文四郎・板倉卓造ら)。	
		6・18首相、教育勅語に代わる「教育宣言」の作成につき諮問。	
		7・19 C I E顧問イールズ、新潟大学で「共産主義教授」追放を講演(11・11岡山大、11・14広大、12・2大阪大で講演、イールズ旋風)。	
		9・6 文部省、大学管理法試案要綱を白紙撤回。同法案起草協議会を設置。	
		9・24 九州大学でいわゆる赤色教授に対して辞職勧告、ひきつづき富山・新潟など多くの大学で同趣旨の勧告。	
		9・一 10月にかけ、静岡・三重・石川・熊本など各県で教員定数条例による教員レッドページ進む。	
		10・6 学術会議、研究機関の人事は政治的理由により左右されてはならないと決議、10・22全国大学教授連合も学問の自由と大学教授の地位につき声明。	
		10・19 政府、教育基本法・学校教育法違反等を理由に朝連系朝鮮人学校93校に閉鎖、245校に改組を命令、建物財産を接收。	
		10・20 日本戦没学生手記編集委員会、全国から遺稿を集め『きけわだつみのこえ』を出版、共感をよぶ。	
		12・15 私立学校法公布(所轄庁監督権の制限・私学審議会の設置・学校法人制度の採用など。昭25・3・15施行)。	

京	都	府
1・31 京都市教委、洛北中・嵯峨野中の高校復元(昭25年度)後も市立とするよう府教委へ要求(2・11府教委、府立とする旨回答)。 京都 2・1、15	7・15 京都市内小学校、完全給食化(従来は副食中心。 ⁽²⁾ 全国8大都市一せい)。京都 7・16	8・10 府立図書館学生自由閲覧室開室(学生閲覧者全体の80%にふえ、係員不足のため)。 京都 8・9
3・8 昭25年度府教育予算編成に関する知事側と府教委の交渉決裂、 2本建予算上程 (教員給与単価増額折衷案可決)。府会会議録、京都 3・7	8・12 京教組肅正同盟派、京都教職員組合(京都教組)結成。 教育運動 11	9・1 京都市立永松小学校設置(連合国接收解除のため、昭21・3・31参照)。市教委10号
3・14 京女・竜谷・大谷・外語・成安・光華・山陰・西山・同志社・平安女学院の各短期大、設立認可(昭27・3・7池坊、昭28・1・31華頂、昭35・1・20家政、昭43・2・3精華の各短大設立認可)。 文部省告示	9・10 第2次米国教育使節団入洛。 市教育概要 昭33	9・16 京大同学会代議員会、「戦争準備赤色追放反対・売国吉田内閣打倒・全学連解散反対」などを決議(市内に行動隊送り運動開始)。 京都地方学生社会運動史
3・31 第三高等学校解散式挙行(最後の卒業生520余名、82年の歴史を閉じる)。京都 4・1	9・一 学校農業クラブの組織化進み、府連盟結成される。 府産業教育70年	9・一 学校農業クラブの組織化進み、府連盟結成される。 府産業教育70年
4・1 京都市立美術大学条例施行(4・24開学)。 市条例88号	10・1 府立教護院桃山学院創設(義務教育修了者収容、職業指導に重点。昭29・4・1養護施設桃山学園となる)。 ☆桃山学園	10・1 府立教護院桃山学院創設(義務教育修了者収容、職業指導に重点。昭29・4・1養護施設桃山学園となる)。 ☆桃山学園
4・1 府立洛北・嵯峨野高校開校(京都市立洛北中・嵯峨野中は3・31廃止)。府教委19、20号	10・6 京大同学会、レッド・ページ反対波状闘争開始を決定。10・20全学連全国ストに全面的不参加、10・21全学決起大会、実力行使闘争を決議。 ⁽³⁾ 京都 10・7、21、22	10・6 京大同学会、レッド・ページ反対波状闘争開始を決定。10・20全学連全国ストに全面的不参加、10・21全学決起大会、実力行使闘争を決議。 ⁽³⁾ 京都 10・7、21、22
4・1 京都市、小・中学校に校務主任、高校に副校長を設置。 市教委訓令2号	10・28 立命大二部、レッド・ページ粉砕全学決起大会開催。 京都 10・29	10・28 立命大二部、レッド・ページ粉砕全学決起大会開催。 京都 10・29
4・14 府教育長、国旗の自由掲揚・「平和国旗」適当などを通達。 教委134号	11・8 天野府教育長、府下連合小学校長会において校長の教組脱退を勧告。 京都 11・10	11・8 天野府教育長、府下連合小学校長会において校長の教組脱退を勧告。 京都 11・10
4・一 京大同学会、全学連に再加入(昭24・6京大病院事件後脱退)。 京都年鑑 昭26	11・8 レッド・ページ反対全京都学生総決起大会。 学生運動の研究	11・8 レッド・ページ反対全京都学生総決起大会。 学生運動の研究
5・1 京大宇治分校開校(旧陸軍宇治火薬所跡に第1期工事完成)。 京大70年史	11・10 第2回府・京都市両教育委員選挙(府教委3名・市教委2名)。 ⁽⁴⁾ 京都 11・11	11・10 第2回府・京都市両教育委員選挙(府教委3名・市教委2名)。 ⁽⁴⁾ 京都 11・11
5・17 同志社大、会計乱脈を発端とする肅学運動始まり、この日学生大会。 京都 5・18	11・10 京都府立京都図書館、京都府立図書館と改称。 条例62号	11・10 京都府立京都図書館、京都府立図書館と改称。 条例62号
5・17 同志社大学で平和投票行なわれる(全面講和希望者70%。5・15京大でも)。 京都年鑑 昭26	11・14 京大・立命大・府立医大生ら約40名、井上電機(乙訓郡向日町)のレッドページ・それに関する不当検挙事件に抗議し国警府本部で座り込み。 京都 11・15	11・14 京大・立命大・府立医大生ら約40名、井上電機(乙訓郡向日町)のレッドページ・それに関する不当検挙事件に抗議し国警府本部で座り込み。 京都 11・15
5・24 京都学生平和文化祭開催(会場、円山公園)。 学生運動の研究	11・25 京大「川端署事件」おこる。 ⁽⁵⁾ 京都 11・26	11・25 京大「川端署事件」おこる。 ⁽⁵⁾ 京都 11・26
5・27 京都市高教組、「定時制高校の現状」を府・市両教委へ送付(同教育の危機を訴える)。 京都 5・28	11・一 京都市教委、小・中学校教員勤務評定案を作成し各学校長へ通達。 ⁽⁶⁾ 京都 11・25	11・一 京都市教委、小・中学校教員勤務評定案を作成し各学校長へ通達。 ⁽⁶⁾ 京都 11・25
5・28 京教組第7回大会、郡部8支部・京都市教組(小)の一部退場し分裂。 ⁽¹⁾ 教育運動 11	12・1 朝鮮人、課外民族教育問題で京都市役所へ集団陳情、警官隊と混乱。 市会史	12・1 朝鮮人、課外民族教育問題で京都市役所へ集団陳情、警官隊と混乱。 市会史
5・一 京都市立中学校、就学奨励のため二部学級設置(夜間、14校。昭43、京都府欄▷参照)。 市教育概要	12・9 「円山事件」で京大生30数名逮捕留置(うち7名起訴。全官公主催、越年総決起大会)。 京都 12・10、学生運動の研究	12・9 「円山事件」で京大生30数名逮捕留置(うち7名起訴。全官公主催、越年総決起大会)。 京都 12・10、学生運動の研究
6・3 京大、全学連指令に呼应しゼネスト参加(法・医・工・宇治分校を除く。イールズ声明反対)。 京都 6・4	12・20 京都市教委「青い鳥」号命名式(バスによる巡回教室)。 市教育概要	12・20 京都市教委「青い鳥」号命名式(バスによる巡回教室)。 市教育概要
6・10 府、私立学校審議会委員13名任命(私立学校法施行による)。 告示378号	12・22 京都市就学奨励対策協議会規程を定める。 市教委訓令9号	12・22 京都市就学奨励対策協議会規程を定める。 市教委訓令9号
6・17 京都市教組大会、京教組肅正同盟派脱退で分裂。6・28 京都市教職員組合(京市教)結成。 京都 6・18、28	この年 ▷ 同居中の京都市立美大・同日吉ヶ丘高校美術コース、江戸時代陶器19点の所有権争い展開。 ⁽⁷⁾ 京都 6・22	この年 ▷ 同居中の京都市立美大・同日吉ヶ丘高校美術コース、江戸時代陶器19点の所有権争い展開。 ⁽⁷⁾ 京都 6・22
7・13 京都市警、京大・府立医大・工織大・立大・人文学園、山城・鴨沂・西京各高校など捜索(勅令311号違反容疑、反イールズ・反米活動などに関係。全国一斉)。 京都 7・14		

参	考	日	本
(1) 参院選候補者として馬谷京教組委員長(社)を推すか、大山都夫(民統)かで対立していた。馬谷派、同日京都教組肅正同盟結成、京教組を極左的と批判する声明発表。	(2) 米国寄贈小麦粉原料のパンを週5回配給。舞鶴市・福知山市・綾部市は昭26・2・1から。	2・13 東京都教育庁、「赤い教員」246人に退職勧告(一部に小学生反対デモ)。	2・14 イールズ博士、静岡大学で赤化教授追放を力説。
(3) 10・16京大当局、スト厳禁を告示(ストは自殺行為である、「教授追放問題は党籍の有無や思想の如何によってその地位が左右されるべきものではない。…大学はあくまで…自主性を守り抜く。大学不信者は大学から去れ」。10・23同学会幹部の処分を発表)。	(4) 投票率・府下平均34.9%、市19.3%。当選者、府教委吉田八重・山田俊三・山内年彦、市教委神先幹子・吉川勝三。	3・14 同志社大・関西大・関西学院大に大学院(修士課程)設置(最初の新制大学院。3・25立命館大にも)。	3・20 東京大学、学生共産党細胞の禁止を告示。
(5) 11・22京大演劇研究会主催「前進座河原崎国太郎をかこむ座談会」に川端署が立会いを要求したことに発端。関西学連総決起のこの日、学生約50人、当局の禁止を押し切り抗議集会、学内デモを決行。警官隊大挙出動。集会解散後、川端署へ押しかけ衝突。学生5人検挙。11・27、京大当局、水口同学会委員長放学その他、無期停学12名・けん責19名の処分発表。同時に同学会執行委員の活動停止と委員改選を命令。同日、学生、第二抗議大会開く。 京都 11・26、28	(6) 一般に勤務評定は昭32年から、教員の適性・能力を校長(人間)がいかに評価できるかなどをめぐり問題化するが、この評価案は ① 教員の教授活動 ② 教員の全般的評価 ③ 教員の個性・人格の3項目に分れ、①では「教室の日課はどのようにされているか」「教室はどのように整えられているか」などの5段階評価、②では教材の扱い、話し方などの優良可評価、③では他人への印象、思いやりの程度・責任観などの評価で教員評定をしようとしている。	4・22 日本戦没学生記念会「わだつみ会」結成大会。	4・28 学術会議第6回総会、戦争を目的とする科学研究には従事せずと決議。
(7) 美大、7・1からの開学70周年記念展覧会出品のため、去る2月日吉ヶ丘高校美術コースに貸与した乾山作茶わんなど19点の陶器返還を要求。高校側これを拒否。「高校側主張」陶器は旧美術工芸学校所管物のため学制改革により当然日吉ヶ丘高校に移管。本校には明13画学校→明27市立美工→日吉ヶ丘の歴史を持つ(従って創立70周年記念式を行なう)が、美大(明42市立絵画専→美専)は途中から出来た(従って70年にならぬ)。「美大側主張」陶器は市の所有物であるが、美大に管理が任されていて物品台帳にも載っている。沿革は両校とも画学校から分れたもの。 京都 6・22 昭25・2 美大、日吉ヶ丘高校に立退きを要求。 京都 2・7		4・30 図書館法公布(このころ、町立図書館は全町数の約12%、村立は全村数の約5%)。	4・一 短期大学149校発足(うち132校は私立、77校は女子短大)。
		5・2 東北大でイールズの講演会に学生抗議し流会(5・16北大でも中止。5・20全学連臨時大会、反イールズ・帝国主義打倒など決議)。	5・3 吉田首相、東大総長南原繁の全面講和論を「曲学阿世」論と非難。5・6南原、学問への権力的強圧と反論。
		5・6 天野貞祐、文相に就任。	5・20 矢川徳光『新教育への批判』。
		5・20 全学連全国大会、イールズ声明に反対・反帝国主義闘争を決議。	6・17 文部省、学生の政治集会デモ参加禁止を通達。
		7・13 国立大学協会結成。	8・14 文部省、8大都市の小学校に9月新学期からガリオア資金によるパン完全給食実施を発表(昭26年2月、全国市制地に拡大、昭27年4月、全国に拡大)。
		8・30 全学連緊急中央執行委員会、レッドページ反対闘争宣言(9月末から10月にかけて、法政大・東大教養学部・東京外語大・大阪市大などで試験ボイコット)。	9・22 第2次米国教育使節団(8・27来日)、マッカーサー宛報告書を提出(9・30発表。「民主教育」の反共的役割を示唆)。
		9・25 都学連、レッドページに反対し、試験ボイコットを指令(9・25法政大、9・29東大教養学部、10・2早大など実施)。	10・17 文部省、学校の祝日行事に国旗掲揚・君が代斉唱をすすめる天野談話を通達。
		11・7 文相天野貞祐、全国教育長会議で修身科復活・国民実践要領を表明。	

京 都 府	府
<p>1・10 26年度京都市内公立高校入学制限主張の府教委と希望者全入主張の京都市教委が対立2・3府市教委6500人を決定。⁽¹⁾ 京都 1・11、2・4</p> <p>1・12 京都市教委、夜間高校生へのミルク2合配給を開始。 市教委概要、京都年鑑 昭27</p> <p>1・20 府教委、26年度公立高校入学者選抜要領決定(内申書一本槍、2・3アチーブ加わる)。参考(1)参照 京都 1・21</p> <p>1・一 京都市立中学校長会、高校希望者全入・総合考査制を府・市両教委へ要求。京都 1・15</p> <p>1・一 京大、完全給食制を計画(学生・とくにアルバイト生の体位劣悪のため)。京都 1・14</p> <p>2・7 府教委、中学生通学費国庫負担化を近畿教委連絡協議会で取り上げ全国的運動にのりだす(昭40・4以降5年間、遠距離児童・生徒に通学費補助金を交付、国1/2。市町村1/2)。京都 2・9</p> <p>2・8 京大工学部15教室、全半焼(貴重文献5,000冊焼失)。 同上</p> <p>2・15 京都女子大研究室・寮など17室全焼。 京都 2・16</p> <p>2・23 府立高等学校学事通則公布。2・24 高教組、生徒会・クラブ活動・職員会議への弾圧として府教委へ抗議文提出。 教委8号、京都 2・26</p> <p>2・一 国立京都病院整形外科、肢体不自由児病院学級を設置(9月現在、小学2〜6年、男3人、女14人収容)。 京都 9・22</p> <p>3・15 京都市内各大学厚生課長・自治委員ら、スクールバス運行を市交通局に請願(京都駅起点に。当局計画を開始)。 京都 3・16</p> <p>3・27 京都朝鮮人中学校、京都韓国中学校と改称。 ☆、京都年鑑 昭27、韓国中</p> <p>3・30 近畿保健婦専門学校設置(上京区竹屋町智恵光院東入ル)。 条例3号</p> <p>3・31 私立聖峰高校(浄土宗禅林寺派)・私立京都烏丸中(市移管)・高校廃止。 告示419号</p> <p>4・3 府教委、副校長及び教頭設置規則制定(教育長選考。昭32・12・4日本欄参照)。 教委規則3号</p> <p>5・5 与謝郡岩尾村、青少年不良化防止条例公布(全国でも珍しい)。 京都年鑑 昭27</p> <p>5・8 天野府教育長、府給食会理事会において講和後も学校給食継続と声明。9月府教委、大蔵省の廃止論に反対し、存続運動おこす。 京都 5・10、9・4</p> <p>5・14 京大原爆総合展開催(立大、同大協力)。 京都年鑑 昭27</p> <p>5・28 京都市立堀川高校父兄会、音楽コース専攻科昇格による音楽大学設置委員会を設置。 京都 5・29</p> <p>6・13 京都市立修道小、清水焼正科採用のため教員講習会開始(洛東中・六原小では陶芸部を正科に既設)。 京都 6・15</p> <p>6・26 近畿中等教育研究会開催(会場京都市立二条中、ワークショップ主題。6・28 会場九条</p>	<p>中、生徒指導主題、共にC I E指導)。 市立学校園沿革</p> <p>6・一 京都市衛生局139校の給食施設実態を調査(不合格20校。一般に劣悪)。 京都 7・3</p> <p>7・14 京都市教育研究所開所式(永松小学校内)。 市教育概要 昭33</p> <p>7・28 京都市社会教育会館開館式(下京区大宮花屋町。元伏見十六会館)。 同上</p> <p>8・5 府立豊学校(上京区釜座榎木町)、右京区御室へ新築移転。 府教委87号</p> <p>8・9 京都市内公立高校PTA協議会、2高校増設を市に陳情(23校から12校への再編のため絶対数不足と)。 京都 8・10</p> <p>8・25 府・京都市両教委・京都市連絡PTA協議会、6・3制擁護大会開催。⁽²⁾ 京都 8・26</p> <p>8・一 国警府本部「京都の学生犯罪(窃盗が大半)は全国一、益々増加」と学校当局の猛省を促す。 京都 8・25</p> <p>9・8 京教組、平和・安保両条約調印日(同日)に「国旗を掲げて厳粛なうちにも喜びの記念式を行なえ」との通達に関し京都市教委へ抗議。 京都 9・9</p> <p>9・22 京都市教委主催、社会学級講座第1回開始(科学常識・文化芸術の2コース)。 京都 9・21</p> <p>9・29 京都市会、博物館の国営移管を即決。 京都 9・30</p> <p>10・5 府教委、児童生徒の赤い羽根運動参加奨励を通達。 6 教学388号</p> <p>10・15 芦田恵之助、京都市立朱雀第六小で最後の研究授業(半年後に没、80歳)。 朱桜の教育</p> <p>10・16 関西地方教委協議会(18日まで、彦根市)京都市教委提案の教委公選制維持、市町村教委存置を可決。運動展開を決定。⁽³⁾ 京都 10・20</p> <p>10・18 京大全学平和大会開催(同学会主催、講和・安保条約批准反対、当局3時以降・スローガン考慮の条件付で認可)。 京都 10・18</p> <p>10・20 立大・京大・同大・学大・人文学園学生800人、安保反対デモ(全官公3000名に合流)。10・23 同大学生、教授とともに新島襄の墓前ヘデモ。批准反対闘争全国的に活発化)。 京都地方学生社会運動史</p> <p>10・29 府中学校長会、学力検査を3年生全員に中学側で実施したい旨府教委へ要望(従来は高校側が進学希望者のみに行なう)。 京都 10・31</p> <p>10・一 新校舎敷地めぐり府・京都市両教委がとりあい(今宮神社南側1万坪。盲学校増築か市立高校新築か。現市立紫野高校地)。 京都 10・15</p> <p>11・12 京大天皇巡行事件 おこる。(学生、天皇に質問状を渡そうとし警官隊と乱闘)。⁽⁴⁾ 京都 11・13</p> <p>11・15 京教組、教育防衛大会開催(会場円山音楽堂。市公安委、デモ禁止を勧告)。 京都11・15</p> <p>12・19 京都韓国中、東邦学院中と改称(昭31・7・10再び京都韓国中にもどる)。 ☆京都韓国中</p>

参 考	日 本
<p>(1) 市教委案7,000人(府立3,396人)、府教委案6,600人(府立3,000人)。1・24、合同協議会、6,600人と決定。京都1・26 1・30 高教組、最大5720人以上は教育を破壊との意見書を両教委へ提出。京都1・31 1・31 第3回合同協議会、6,600人の配分めぐり再び意見対立、決裂(市教委、通学区制廃止をほのめかす)。京都2・1 2・3 府・市両教育長、秘密会談、6,500人を決定、同時に共同声明を発表(アチーブ・テスト・内申書で選抜する)。 京都 2・4</p> <p>(2) 会場郁文中。6=2制絶対反対を決議、関係方面に陳情と共に全国都道府県教委などへ働きかけ猛運動を展開することになった。これは8・17千葉市での地方教委連絡協議会で、「講和後財政事情が苦しくなるので義務教育年限を一年短縮したい」との大蔵省意向が文部省より発表され、また6=3制関係補正予算が大巾に削減されたため、京都が全国にさきがけた上ったもの。</p> <p>(3) 10・31 文部省教委制度審議会最終結論の市町村(5大都市除外)教委は任意設置・委員選出法保留への先き取り反対。</p> <p>(4) 「私達は一個の人間として貴方をみる時同情に耐えませんが」と始まる同学会の公開質問状は、天皇の戦争責任を鋭く追求し、「貴方は日本に再軍備を強要される様な事態が起った時、憲法に於て武装放棄を宣言した日本国の天皇として、これを拒否するよう呼びかけられる用意があるでしょうか」など5項目を問うはずであったが官憲により阻止された。11・15 京大、同学会解散を告示、11・17 同学会委員長ら8名無期停学処分。 京都 11・15、京都年鑑 昭28</p>	<p>1・24 日教組、新国歌の制定・「教え子を戦場に送るな」の運動を決定。2・1 五大国元首に平和維持要請書簡を発送。</p> <p>2・8 文部省、道徳教育振興方策を発表(道徳科を特設せず。4・26 手引書要綱総説小学校篇、5・29 中学校篇・高校篇を配布)。</p> <p>3・5 無着成恭編『山びこ学校』(山形県山元中学校生徒の文集)(2・10 さがわみちお編・大関松太郎詩集『山芋』、2・28 国分一郎『新しい綴方教室』。生活綴方再興の気運高まる)。</p> <p>3・29 新入学児童への国語・算数教科書の無償給与を決定(国と地方公共団体で折半)。</p> <p>5・5 児童憲章制定宣言。</p> <p>6・22 教職員追放令改正・教職員適格再審査会令各公布。7・4 文部省除、第1次教職員追放解者298人を発表(以後、累計4,500人を解除)。</p> <p>6・30 東京都教育委員会、足立区に夜間中学設置を認可(7・2 文部省、反対を表明、7・16 足立区立四中第2部として開校)。</p> <p>7・5 米国対日工業教育顧問団、来日(8・25 報告書提出、産学協同・工業教育協会の設立など示唆)。</p> <p>11・4 学校給食不正事件で文部省関係者検挙。</p> <p>11・10 日教組、第1回全国教育研究大会「教研集会」(~11・12、日光。大内兵衛・城戸幡太郎・清水幾太郎記念講演。昭28年以後毎年開催)。</p> <p>11・14 天野文相、「国民実践要領」の大綱を発表(参議院その他で問題化、11・27 白紙撤回を表明)。</p> <p>11・16 政令諮問委員会、「教育制度の改革に関する答申」(普通教育偏重の是正、職業教育の強化、教育委員任命制など)。</p> <p>12・1 博物館法公布(博物館の性格を明確化、学芸員の設置など。昭27・3・1 施行)。</p>

京	都	府
1・28 同志社大学生、授業料値上げ反対の座り込み開始(12,000→15,000円)。 京都 1・28		5・15 京都市立音楽短期大学第1回入学式(学生52名、3・31設置条例制定)。 音大教要 8
2・1 京都市教委、不就学児童夜間補習教室設置(左京区養正隣保館内、約150人)。 京都 3・14、4・29		5・23 同志社大全学教員会70名、破防法反対決議(これが契機となり運動活発化、各大学・民科・宗教人懇談会と相ついで呼応)。 京都 5・24
2・2 府教委、公立高校への越境入学禁止を通過。 京都 2・4		5・31 破防法批判大講演会(会場円山音楽堂、各大学教授有志主催、参加1万人)。 ⁽²⁾ 京都 6・1
2・11 舞鶴聾啞塾責任者・舞鶴市身体障害者連合会副会長杉田滝三郎、盲・聾学校分校設立を府会に請願。 ⁽¹⁾ ろう学校90年		6・5 同大・立大・学大・京大など学生スト突入(同日、全京都学生破防法粉碎総決起大会(会場同大、6大学3500人破防法反対労働ストに呼応。合法闘争固執の教官団と訣別)。 京都 6・6
2・19 京大入試委、進適試験成績改変の5受験生の受験資格はく奪を決定(同日、進適成績の選考中止、学力テストだけで決定)。 京都 2・21		6・16 府立盲・聾両学校の舞鶴分校開校(舞鶴西公会堂仮校舎、盲児2、聾児3)。 教委告示7号
3・16 立命大奈良本辰也・林屋辰三郎両教授、辞表提出(のち撤回、追放解除教授復職運動に反対して)。 京都 3・31		6・17 各大学学生、再度スト決行(田畑同志社大学長、非合法デモ反対のハンスト。円山出発の大デモ隊、駐留軍列車阻止を呼び京都駅突入などで多数の検挙者出す)。京教組、一斉早退で全官公破防法反対総決起大会に多数参加。 京都 6・18、府会4年の歩み
3・20 弾圧法粉碎総決起大会(同大生ら、記者、警官への暴行で数名検挙)。 学生運動の研究		6・19 京大生20数人、破防法スト責任者処分反対ハンスト突入。6・24「効果なし」と解除。京大当局、13学生をケン責処分。 京都 6・20、24、25
3・25 京都市立桃陽学園開設(伏見区深草大亀谷、小児結核患者の療養教育施設)。 市会史		6・20 府教委、京都市中デモ参加教員処分の方針を発表。6・21高教組、庁舎前で反対のハンスト。 ⁽³⁾ 京都 6・22
3・31 京都市立美術専門学校廃止。 市規則162号 告示289号		6・24 府教委事務局・同地方事務局、それぞれ府教育庁・地方教育局と改称。 府教委小史
3・31 一燈園高等学校設置。 告示289号		6・26 全学連第五回大会、同志社大で強行(大学側の不許可無視。27日は、民生会館、28日は立命大で。共産党国際派への激しい批判行なわれる)。 京都 6・27
3・31 立命館神山中学校・同神山高校・同夜間高校、京都淑女中・京都淑女高校(上京区紫野大徳寺町)廃止。 告示244号		7・14 京都市立西京高校生4名、共産党創立記念大会に出席し「補導」される(10数名、警察に呼び出される。また文化祭で「裸にされた署長さん」上演禁止)。 ⁽⁴⁾ 西京10年誌
3・一 新制中学卒の就職好転(昭26末では求職8949名に対し求人3570名〔40%〕と悪かったが、1月から小口求人と他府県求人の獲得により1月末76%に上る)。 府政だより 昭27・3・1		8・3 友田京都市公室長宅・田中市警署ラ部長室への火災ビン投込み事件(7・14 共産党立党30周年記念前夜祭当日)容疑で、山村工作隊員京大生5名・府立医大生・同大生各1名逮捕(その後も同大女子学生・立大生らの逮捕続く)。 京都 8・7
4・1 明徳女子商業高校・両洋高校・聖母女学院高校・京都市立紫野高等学校(旧淑女跡)開校。 告示139号、149号、市教委告示5号		8・6 京都アメリカ文化センター(旧C I Eクルーガー図書館)、中京区三条柳馬場旧日生ビルに移転、この日一般開館開始。 京都 8・7
4・1 恩賜京都博物館、国に移管され京都国立博物館と改称(6日開館)。 京博60年史、京都 4・7		8・15 京都市警、京大吉田分校内の火災ビン31本押収(8・30にも混乱の末20本押収)。 京都 8・16、31
4・1 京大元教授石川興二・柴田敬・青木九一郎、教職パーズを解除される(これで大学関係追放者、全員解除)。 京都年鑑 昭28		9・8 京都市立大將軍小、給食一時中止(費用払えぬ子に悪影響と)。9・15、P T A総会、民生保護家庭児のみ続行を決議。9・22再開(市補助金即時支給など契機に。昭29年、「偏向教育」の事例として問題とされる)。 京都 9・8、16、23
4・3 府教委、公立高校越境入学で初の入学取消し処分通告(3名)。 京都 4・4		
4・14 3私服警官構内立入りで京大生騒ぐ(文学部卒業生調査の目的)。4・15京大補導会議、大学側了解の上でと基本方針決定。 京都 4・15、16		
4・24 在洛朝鮮人P T A主催教育祭を市公安委禁止(デモ隊、警官隊と衝突、昭23・4京阪神朝鮮人学校閉鎖記念)。4・25宇治市小倉小児童60人授業拒否(同校での民族教育・ウトロ朝鮮人学校の増築など要求)。 京都 4・25、26		
4・26 戦没学生会議京大支部主催「徴兵反対全学大会」、聴講生の国府府本部巡查を発見しつるし上げ。 京都 4・27		
4・一 東邦学院中学高等部設置(財政難で9月に廃止)。 ☆韓国中・高校		

参	考	日	本
(1)	昭26・4同連合会、杉田と市会議員杉本千代の協力により成人聾啞者のための夜間塾を設立。昭27・3府教委、府立盲・聾両学校舞鶴分校設立を決定、昭27・6・16開校。10・31 舞鶴市から校舎・校地の寄付をうける(旧日赤診療所)、昭28・1・8新校舎へ移転。 聾学校90年	1・29	全学連、大学の授業料値上げ等により反対のため国会に請願運動。
(2)	京大だけ「京大有志教授懇談会」の形以上には進展せず、5・29には滝川教授、反対運動反対と明言。	2・19	天野文相、記者会見で漢文を高校必修科目にしたいと発言(2・20文部省、見送りと決定。2・23衆院本会議「東洋精神文化振興に関する決議案」可決)。このころ、漢文復活に関して議行われる。
(3)	6・24高教組評議員会、全員の辞表提出を確認(ハンスト5日目)。6・27府教委、徹夜団交で処分方針全面撤回。6・29府教委、この責任のため7名中5委員・天野教育長・味田次長の辞職を決定、「混乱をさけるため、あえて道理をまげて不当な圧力に屈する道をとらざるを得ませんでした」と声明。京教組委員長、これに反論。7・17、府教委、上記7名の留任を再決定、「うろたえた教委」と世論が湧いた。 京都 6・26、28、30、7・18、京都年鑑 昭28	2・20	東大学生、学内の劇団ポポロ座公演会場に潜入の警官を摘発、警察手帳を押収(ポポロ事件)。
(4)	またこの年同校新聞部・OB等、駐留軍自動車騒音抗議問題で学校側と対立、新聞事件として学内の大問題に発展。	2・28	琉球教育法公布(教育諸法を統合、教育基本法前文を含まず)。
		3・27	宗像誠也・勝田守一・宮原誠一らを中心に教育科学研究会再建。
		4・10	文部省、中学校以上の体育教材に竹刀競技を採用してよいと通達。昭28・4・10剣道復活を通達。
		4・30	東大当局、構内の全学連事務局を閉鎖し、学生と対立。
		5・9	早暁、警官隊、早大の警官パトロール抗議集会に突入。学生・教職員100余人負傷(早大事件)。
		5・17	日教組・児童文学者協会など、日本子どもを守る会結成(会長長田新)。
		6・18	日教組第9回大会で、「教師の倫理綱領」を決定。
		6・26	全学連第5回大会(～6・28)、共産党国際派を排除し、反戦学生同盟の解体を決議(主流派、主導権をにぎる)。
		7・24	日教組、地方教育委員会の設置反対大会を開催。
		7・一	全学連、各地で農村調査工作活動を開始(9・14東大で報告大会)。
		8・8	義務教育費国庫負担法公布(給与の半額・教材費の一部を国庫負担。昭28・4・1施行)。
		8・12	岡野清豪、文相に就任。
		10・14	日本P T A全国協議会結成大会(～10・16)。
		10・16	日経連教育部会、「新教育制度の再検討に関する要望」を発表(実業高校の充実・大学教育の画一性打破など)。
		10・17	日教組、政令改正諮問委答申への批判として「文教政策基本大綱」を発表(6・3制完全実施、市町村教育委員会の設置と教育委員任命制反対、教育費国庫負担など)。
		11・1	市区町村教育委員会、全国一斉に発足(9,965の委員会新設)。
10・5	府教委・各市町村教委公選行なわれる(投票率京都市以外71.3%、京都市19.8%)。 京都 10・6		
10・一	府教委、「同和教育の基本方針」(試案)発表。 府教委小史		
11・1	地方教委(府下4市教委・141町村教委)新発足。 京都 10・24		
11・3	京都市小川小学校、日本一健康優良学校として表彰される。 市教概要 昭33		
12・13	府産業教育審議会、府教委へ答申(総合制、単独性ともに一長一短)。府産業教育70年史		
12・17	府教委、「京都府小学校教員数および給与の実態」を府会全員協議会に報告(地財委からの府教育費過大との勧告に反論)。 京都 12・19		
この年			
	▷京都市立高野中学、能力別指導実施(2年生294人対象、1年後、「異常と思われるくらいの成績向上」、だが最下層生徒は救われずと報道される)。 京都 昭28・3・10		
	▷私立各高校、10年ぶりに定員以上の新入生を収容。 京都 5・29		

京 都 府	京 都 府
<p>2・19 府地方教委連絡協議会(2・13府下147の市町村教委で結成)、地方教委の市町村長諮問機関化反対運動開始(全国地教委連絡協指令による)。京都 2・19</p> <p>2・28 京都教職員組合(京教組)新結成大会(会場京都市立郁文中、2・3京教組・京都教組合同会議、統一化を決定)。(1) 京都 2・4、3・1</p> <p>3・9 府・府教委、2本建教育予算(その差4億500万円)を府会へ提出。同日、府は教委要求額削減理由を発表(財政余裕なしと。庶務課発表では教育費は府費全体の53%)。3・14予算特別委、付帯決議・希望条件をつけ府側案を可決。京都 3・10、府会4年の歩み</p> <p>3・12 京教組、日教組のスト中止指令に抗議(中止には同調、軍国主義復活反対・義務教育学校職員法案反対行動の一環)。同日、教育防衛府民大会を円山音楽堂と舞鶴で開催。京都 3・12</p> <p>3・18 京大、開学以来の大量落第者を発表(新・旧制あわせて600余人)。京都 3・18</p> <p>4・1 ノートルダム女学院高等学校開校(左京区鹿ヶ谷、昭27・12・25設置)。府告示1号</p> <p>4・20 京都朝鮮中級学校設立(中区西ノ京両町13、人民民主主義国系)。☆朝鮮中・高級学校</p> <p>5・4 元京都市立桃山小学校教員2名、天下り人事異動は不当と同校々長を市教組に提訴(組合、実情調査開始)。京都 5・8</p> <p>5・9 京都市立朱雀第六校732人集団発熱。5・25厚生省調査官、給食のソーセージ原因と発表。6・12府教委、即断と同省への抗議を決定。京都 5・26、6・13</p> <p>5・20 京都市、学校整備資金充当用宝くじ発売開始(小・中・高校各教組、販売に協力しないことを決定)。京都 5・24</p> <p>6・13 母と学生の会、東山・百万遍両学生会館、女子学生懇親会などの各代表約10人、学生会館設立を府・市へ陳情。京都 6・15</p> <p>6・24 京都市立大将軍小学校、この日の同校PTA教育講座で大半の賛成を得、通知簿廃止を決定(京都で初の試み)。(2) 京都 6・26</p> <p>6・27 京大再建同学会第1回代議員大会開く(昭26・11天皇事件で解散処分)。京都 6・28</p> <p>7・1 府学連、京大を主力に農村工作隊編成、九州災害地へ派遣。学生運動の研究</p> <p>7・22 横浜市学童1,149名、交換学習のため来京(24日まで)。8・25京都市学童924名、横浜市見学(27日まで)。市教育概要 昭33</p> <p>8・31 米軍大久保キャンプ武装兵約120人、隣接の宇治市・城陽町共立久世中学校校庭で無断で軍事訓練。京都 9・1</p>	<p>9・7 民族教育のための分離教授要求の北朝鮮系朝鮮人代表、京都市教委と生祥小学校において会談。この日、市立柏野・養正両小学校で同問題をめぐりトラブルおこる。(3) 京都 9・8</p> <p>9・一 京都勤労者教育協会設立(労組の要望により、労組・学者・文化人が中心となり労働者教育を積極的に援助・発展させるため)。京都勤労者学園史</p> <p>10・27 府PTA協議会発足。府教委小史</p> <p>10・30 義務教育制度改革をめぐり、府会総務委と府教委対立。(4) 京都 10・31</p> <p>10・31 府総務部長、高校1校増設問題に関し全額学費負担はしないと言明(旧二中や旧五中施設の市買収または返還を考えよ)。京都 11・1</p> <p>10・一 京都単独制商業高校設立期同盟会・京都商工会議所、京都市内商業高校1校新設を府会に要求(今春府会での知事約束の実現迫る。学区制・総合制再検討の声表面化)。京都 10・16</p> <p>11・5 京都市立音楽短大、西独から楽譜200冊贈られる。京都年鑑 昭30</p> <p>11・6 京都市立皆山中学で全国同和教育研究協議会開催。市立学校園沿革</p> <p>11・11 全日本学園復興会議参加学生デモ隊、荒神橋上で阻止の警官隊と衝突、鴨川に転落(11人重軽傷、荒神橋流血事件)。(5) 京都 11・12</p> <p>11・一 中野京都市商工会議所会頭他56名、単独制工業高校設置請願書を府・市関係機関へ提出(中堅技術者育成のため)。府産業教育70年</p> <p>12・8 立命館大で、わだつみの像除幕式挙行(不戦の誓詞を読み、のち学生デモ。11・11、同像歓迎市中行進)。京都年鑑 昭30、京都 11・12</p> <p>12・9 京大宇治・吉田両分校、学生処分反対を声明リスト(12・2当局、荒神橋事件で6学生処分。つづいて経・理両学部も無期限ストに突入。11日、全学に拡大)。京都年鑑 昭30</p> <p>12・9 京都私立中学・高校協会代表水野華頂高校長ら5名、高校1校増設は私学の圧迫と知事へ申入れ。京都 12・10</p> <p>12・14 京都市立旭ヶ丘中学一部父兄、同校の「偏向教育」非難ビラを校下に配布、同日学校側も実情記入ビラを父兄に配布(旭ヶ丘中学事件の発端)。(6) 12・15父兄有志18名、市教委へ善処方を要求。京都 12・15、京都年鑑 昭30</p> <p>12・一 京都市と市教委、教員の3本建給与体系実施を決定(従来の大学と高・中・小の2本建体系から高校をきりはなし、昭29・1から実施方針)。京都 12・6</p>

参 考	日 本
<p>(1) 昭24・5参院選の候補者推薦問題で分裂。新教組は幼稚園から大学まで19単組を統一、組合員1万2,700人。現在の京教組につながる。</p> <p>(2) 同校職員会は昭25年以来同問題を研究。結論として、点数評価は児童に不当な圧迫感を抱かせる、通知簿は大人の世界だけのもので子供の世界はもっと純真、現在の5段階評価は教師の主観に流れやすい、児童が物質的な考え方を抱く、児童の個性を十分伸ばせない、などを得る。通知簿にかわるものとして、家庭との連絡を絶えず行ない、その都度単なる文字によらず言葉で納得のゆくまで話し合う。</p> <p>(3) 数日来、分離授業要求運動激化。この日柏野朝鮮人児童約70名、裁縫室占拠。父兄代表、校長室に押しかけ、警官隊実行行使。また同日、1日以来波動的に父兄が学校に陳情に来ていた養正校では、児童66人学校側の態度を不満として集団欠席。</p> <p>(4) 「府・府会側」地方制度調査会の政府への答申(教職員身分・教育行政・財政の府県・5大市一元化)を支持。「府教委」教基法の問題により市町村教委廃止反対。給与権は府県、人事を含む行政権は市町村にと現行制度を支持。</p> <p>(5) 学園復興会議は6日から京大で開催予定であったが教室使用を拒否され、会場を同志社大に移す。学生、その後連日京大で抗議集会、警官導入。11日も1時から時計台下で4度目の抗議集会を開き、3時正門前に「わだつみの像」を迎え氣勢をあげ、大学建物の学生管理などを決議した後、立命大での全京都統一大学祭に参加のため荒神橋西行中、衝突のため欄干が壊れこの事故が生じた。抗議の学生と警官との衝突は10時半、市警が武装警官を出動させ発煙筒を投げ終結。なお昭34・10京都市は地裁判決通り総額27万円を損害賠償として学生側に支払う。京都 11・12、戦後京の20年史</p> <p>(6) 一部父兄側ビラの言う偏向教育の内容は、教員が「予算を平和と復興の予算に切換えよ」などというビラを配る。正科授業時間中に軍事基地とか平和とか政治に関する話をし、「平和の歌」を教えたりする、というもの。なお同14日、橋本校長、父兄・生徒百数十人に「教科として目前にある事実を採り上げて教えることは当然で、再軍備・基地問題のとり上げ方も思想教育でない」と説明。京都 12・15</p>	<p>1・13 政府、義務教育費全額国庫負担方針を決定。2月に向け、市長会・町村長会・全国知事会議・日教組など、教育の中央集権化をもたらすとして反対表明。2・19「義務教育学校職員法案」を国会に提出、のち廃案。</p> <p>2・28 日教組、全国各地で教育防衛大会開く。</p> <p>3・7 義務教育学校職員法に反対、26都道府県でハンスト。3・9中止、「1日休暇」を指令。</p> <p>3・7 日本子どもを守る会・日教組、「基地の子どもを守る全国会議」開催(この年、映画「基地の子ども」製作されるなど全国630カ所の駐留軍基地の影響、問題化)。</p> <p>3・一 各地で、旧制大学最後、新制国立大学最初の卒業式挙行。</p> <p>4・1 保安大学校開校(横須賀、昭29・9、防衛大学と改称)。</p> <p>4・22 文部省、国立大学学長の地位を強化、評議会を学長諮問機関と規定。</p> <p>4・一 6月に向け国立の新設大学で学長公選を実施(初代の官選学長を改選)。</p> <p>5・21 大達茂雄、文相に就任。</p> <p>6・3 岩国市教委、山口県教組編『小学生日記』『中学生日記』の回収を決定(山口日記事件、7・8文部省、教育の中立性維持を通達)。</p> <p>8・5 学校教育法等改正公布(小中高校教科書の検定権者、文部大臣となる)。</p> <p>8・7 教育課程審議会、社会科改訂を答申(道徳・地理歴史教育を強調)、8・22文部省、「社会科の改善に関する方策」を発表。学者・民間団体、社会科問題協議会を結成、8・4～9・11、4次にわたり反対声明。</p> <p>12・一 東京都教育委員会、都立朝鮮人学校に対し「イデオロギー教育」・集団陳情の禁止、民族教育科目の課外化などを通達。</p>

京	都	府
<p>1・11 京都市立養正小学校朝鮮人学級開設式挙行（昭28・9・7参照）。 京都 1・13</p> <p>1・21 京都市立旭ヶ丘中学一部父兄18名、「偏向教育」是正を市教委へ要望。同時に生徒約150名の転校願を提出。⁽¹⁾ 京都 1・22</p> <p>2・10 京都市教組協議会、教育二法（教員の政治活動制限）反対「子供と教育を守る教育研究大会」開催（会場鳴沂高、市内小・中・高教員1,400人参加、京教組闘争第一波）。 京都 2・11</p> <p>2・10 府私学連盟、京都市立第四小の「公立中へ行きましょう」とのピラに関し、同校・市教委へ抗議（2・11父兄へ声明発す）。 京都 2・13</p> <p>2・11 府教委、教育二法案反対を決定（教基法・地公法がある以上有害不必要）。 京都 2・12</p> <p>2・26 府教委、府立学校の副校長設置規則公布（教育長選考、昭32・12・4日本欄参照）。 教委規則2号</p> <p>3・3 文部省、「偏向教育」事例として京都市立旭ヶ丘中・同大將軍小を衆院文部委に資料提出（他に山口県の小・中学生日記など23件）。⁽²⁾ 京都 3・4</p> <p>3・15 日教組・京教組、教育防衛大会開催（会場円山音楽堂）。父兄・教員ら5,000人参加、のち市中デモ行進（教育二法反対、14日は前例のない日曜振替授業実施）。 京都 3・15</p> <p>3・24 橋本旭ヶ丘中学校長、辞表提出。京都市教委、教員定例異動内示（旭ヶ丘中の「偏向問題」の関係者含まれる）。旭ヶ丘中生徒会、校長留任を決議。⁽³⁾ 京都 3・26</p> <p>3・27 市内公立高校通学区変更反対連盟、「反対市民大会」開催、再度府教委に猛省を促す旨決議。 京都 8・13</p> <p>4・1 京都市立看護短期大学開設（丸太町七本松、旧高等看護学院、3年制）。文部省告示20号</p> <p>4・1 府立洛東高校、旧府立医大予科校舎（右京区花園）で開校式（通学区の変更が紛糾し、当初予定の東山区山科の新校舎が設置反対運動で遅れたため臨時にこの校舎を使用。昭32・4・1山科へ移転）。 京都 4・2、府教委小史</p> <p>4・20 山内・浅井（府）、市川・吉川（市）各教育委員、旭ヶ丘中3教諭支持・不当人事撤回の声明発表。同日、「旭ヶ丘中学を憂うる保護者の会」生まれる（4教委を批判）。 京都 4・21</p> <p>4・一 府奥丹後地方教育研究所廃止（昭26・4・1設置）。 府教委小史</p> <p>5・2 府高校農業科研究会総会、単独農業高校設立要望を府教委に提出。 府産業教育70年</p> <p>5・5 京都市教委、転任拒否の旭ヶ丘中3教諭を懲戒免職処分（京教組、反対闘争宣言）。 京都 5・6</p> <p>5・10 旭ヶ丘中学校臨時休校。京教組派、同校で「管理授業」開始。市広報車、休校を宣伝。5・11市教委、岡崎勤業館で補習授業始める。（旭ヶ丘中学分裂授業）。⁽⁴⁾ 京都 5・11、12</p>	<p>5・10 府町村会総会、町村教委廃止を決議。 京都 5・11</p> <p>5・15 都・夕刊京都・京都の3新聞社、NHK・KHKの2放送局、旭ヶ丘問題公開インタビュー開催（当時者・学識者ら出席）。 京都 5・15</p> <p>5・19 「旭ヶ丘」をめぐる市教委と京教組、一時「休戦」（府教委の第三者斡旋案に調印。3教員出校停止など条件に）。5・20「二つの学校」休校。6・1旭ヶ丘中、開校（5・29市教委、3人委斡旋案（全教員入れ替えなど）の条件付受諾決定。5・31組合側も条件付受諾決定）。 京都 5・20、30、6・1</p> <p>6・4 府下中学校長会総会、小・中・高校教員給与一本化などを審議（5日まで）。 京都 6・5</p> <p>6・25 府立高校授業料値上げ案（350→500円）に反対し、約1,500名の高校生、府庁にデモ。 京都 6・26</p> <p>7・9 京都市内56中学校長一同、中教組脱退（旭ヶ丘事件の組合闘争方針を批判）。 京都 7・10</p> <p>7・24 京地裁、旭ヶ丘元3教員の「懲戒免職処分取消・執行停止命令申請」（5・5提訴）を却下⁽⁵⁾（6・9吉田首相の指揮権発動による）。 京都 7・25</p> <p>7・26 増改築の京都市立西京極小学校朝鮮人家代表、朝鮮人児童（全児童の2割）への3教室提供を校長に申し入れる（当時市内7小学校は特別学級をもつ）。 京都 7・31</p> <p>8・2 府、赤字財政再建のため教職員1割削減を府教委へ要望。 京都 8・3</p> <p>8・一 府・京都市両教委、政府の赤字地方団体再建整備法案に、教委の自滅と反対態度表明。⁽⁶⁾ 京都 8・13</p> <p>9・13 府、教職員300名に退職勧告（9・10府下校長会・京教組、反対声明。9・11府・京都市教委、退職者の生活保障要求）。 京都 9・11、12、14</p> <p>9・一 府財政再建で高校授業料値上げ（2学期から月額350円を500円に、定時制も同率。500円以下は佐賀、滋賀、和歌山、徳島、香川、愛媛、高知、大分、大阪の9府県）。 府政だより 昭29・6・25</p> <p>10・11 府教委、政令106号（義務教育費国庫負担額の最高限度規定）改正運動開始。⁽⁷⁾ 京都 10・15</p> <p>11・1 府教委、府下小・中学校々舎の不足状況を調査、この日文部省へ報告（中学校542教室、小学校72教室不足）。 京都 11・2</p> <p>11・14 京大学生劇団「風波」、創作劇「育ちゆく芽」を初演（モデルの京都女子大・同校寮生、内容に抗議。同女子大学、出演5女学生に訓戒、出演禁止）。 京都 11・26</p> <p>11・27 英国文化図書館開所式（左京区田中大堰町、応用科学研究所内）。⁽⁸⁾ 京都 11・28</p> <p>12・末 高校・中学求人見込は3,500人で前年</p>	

参	考	日	本
(1)	2・11市教委、旭ヶ丘中学に対し指導法改善を勧告（校舎建設対策委への生徒参加禁止・新聞班の洛北全協議会参加禁止・教材としての「アカハタ」使用禁止など）。 京都 2・12	2・1	全国高等学校教職員組合、教育2法に反対表明（2・21信濃教育会、2・22全国連合小学校長会、2・24日教組、2・27全国大学教授連合、3・2日本教育学会等反対表明。3・6反対団体50を越える）。
(2)	3・9「偏向教育」調査のため、衆院文部委員3名入浴。3・10非公開で7時間、市教委・旭ヶ丘・大將軍両校父兄代表・教組代表らと話し合う。 京都 3・10	2・11	日教組、教育防衛中央国民大会。2・25より防衛総決起旬間実施。3・14（日曜）、振替授業。3・15全国で教育2法案反対大会開催、一斉休暇（完全実施24府県）。
(3)	3・26京教組、一方的不当人事として市教委に撤回を申し入れる。3・27旭ヶ丘中教員・父兄・生徒有志約50人、同校々長・教員の異動絶対反対と市教委に抗議。 京都 3・28	2・22	全国連合小学校長会、教育2法案反対を決定。
(4)	5・13文部省、秩序回復などを府・市両教委へ指令。19日の分裂授業最終日には、補習（市教委側）へ1099名、管理（組合側）へ483名の生徒出席。 京都 5・14、20	3・3	文部省、「偏向教育」事例24を衆院文部委員会に提出（3・12日教組、反証資料を配布、4・12参院文部委、事例関係者を証人として喚問）。
(5)	なお別に提訴中の「懲戒免職・転任処分取消し要求」の本訴は、この却下と関係なく以後も法廷闘争続行。8・10市川市教育委員、第2回公判で市教委を批判、問題化（3教員懲戒免職決定の5・5市教委緊急会は教委法の公開原則違反、処分・転任決定は教育長が教委長の圧力に屈したものの）。 京都 8・15	4・15	日教組、教育2法案反対の夜間教育防衛大会を開く。
	昭30・3・5地裁判決（転任命令有効・懲戒免職無効）。昭34・5・29高裁判決（昭29・5・5の教委開催告示は開会30分前で、教委法34条「3日前告示」に違反、処分は無効。転任命令有効〔確定〕。昭36・4・27最高裁判決（法34条但書「急施を要する時はこの限りでない」につき審理不十分、高裁差戻し）。昭43・11・19高裁判決（当日の会議は非公開で開始、1～2分で正当な秘密会に切換えそこで処分決定、故に処分有効。非公開は昭31廃止からみても絶対的でない。また教委への信頼と権威が喪失しつつある時、と緊急性も認めた）。11・30組合側、再上告。 京都 43・11・19、30、教育運動14	5・14	参議院文部委員会、「義務教育諸学校における教育の政治的中立の確保に関する臨時措置法」「教育公務員特例法の一部改正法」（教育2法）を修正可決、5・29衆院同意。6・3各公布。
(6)	8・11全国知事会議で発表された同法案は地方赤字財政建直し期間中、教職員任免権を教委から一時的に知事に移すというもの。	6・1	東京地裁、東大ポロ事件被告に無罪判決（警官の学内調査は違法と結論。昭31・5・8東京高裁も原判決支持）。
(7)	大都市では平均給与単価・定員制限によりかえって半額以下の国庫補助となるため。文部省了解、大蔵省難色。	6・3	学校給食法公布。
(8)	ブレイン公使、「われわれは英国文化を世界に押しつけようとしているのではない。日本側の誠意ある申込みに応じて協力したものだ」とあいさつ。	6・10	大阪府教員組合、「君が代」追放の申合せを行う。
		6・一	へき地教育振興法公布。
		7・8	全国町村長会、地方教育委員会廃止を文相に要望（自治庁・都道府県議長会・全国町村会議長会など廃止に賛成）。
		10・4	東京都教育委員会、都立朝鮮人学校に対し昭35・3以降廃止を通告（10・18東京都教職員組合連合、反対声明。交渉ののち昭35・3・23各種学校「学校法人東京朝鮮学園」として認可）。
		10・20	最高裁判所、学生の選挙法上の住所は、郷里でなく修学地にあると判決。
		11・20	防衛庁、少年自衛隊員の募集開始。12・18秋田・岩手県教組、少年自衛隊募集に協力せずと態度決定。文部次官、決定は教育2法違反の疑いありと言明。
		12・10	安藤正純、文相に就任。
		12・17	全国教育系大学生協議会（昭27・1結成）、第1回全国教育系学生ゼミナール開く（神戸大、～12・20、以後毎年1回開催）。
		12・23	日経連、文部省・各大学などに法文系偏重の打破、専門教育の充実、6年制専門大学の設置などを要望。
			この年
			▷ 府、赤字財政対策として府立医大・府立西京大の統合を計画（両大学、反対の態度）。 京都 8・26

京 都 府	参 考
<p>1・7 府教委臨時会、郡部府立高校4校の定時制募集停止、2校の定員削減を決定(赤字財政のための窮余策)。 教委告示3号、京都 1・7</p> <p>1・8 学芸大(北区小山)、鷹ヶ峰への移転統合整備計画大綱発表。1・10 候補地農民代表、死活問題と抗議(のち反対同盟結成)。 京都 1・8、1・10</p> <p>1・14 福天教組、パチンコ自肅を声明(父兄に悪影響と)。 京都 1・15</p> <p>1・20 京都市人事委、旭ヶ丘中学の教員免職を妥当と判定。 京都 1・21</p> <p>1・一 福知山市惇明・庵我両小学校、子供銀行を廃止(教育効果に疑義ありと。各小学校でも運営上の批判多い。大蔵省は表彰制設け、文部省は振興に力を入れる)。 京都 1・21</p> <p>1・一 府学生就職対策本部結成(本部長知事。府下大学卒業見込み者、短大を含め11,500名、うち就職可能約4割で就職難のため)。 府政だより 昭30・2・1</p> <p>2・14 府教委委員長、船井郡須知高校定時制生徒30人募集(従来40人)通知(1・7募集停止に対し勤労青年・へき地教育を一方面的に無視との声あがったため)。 京都 1・9、2・14</p> <p>3・5 京都地裁、旭ヶ丘中学懲戒免職処分取消しを判決(会議公開の手續上重大ミスあり)。⁽⁴⁾ 京都 3・6</p> <p>3・15 府教委、予算の大幅削減で教員削減など計画(P T A・教組、教育の破壊と反対)。3・16京都市教委、定員削減案を撤回。 京都 3・15、17</p> <p>3・16 府会、単独実業高校開設のため現行高校制度改定を決議(希望条件の一つ)。 府会4年の歩み</p> <p>3・17 網野町教委総辞職(昭29・12・24町会、網野中建設地に通称でんごろ山決定、一部町民反対運動。すでに町長・助役も辞任)。京都 3・19</p> <p>3・31 綾部市立東八田農業高校廃止。 教委告示8号</p> <p>4・1 私立洛星高校開校(上京区小松原、ヴァートル学園)。 昭29告示847号</p> <p>4・5 京大懲戒委、ドイツ語替玉受験事件で依頼学生・替玉学生の3カ月停学処分決定(学部側、履修済み専門単位を全部無効化)。京都 4・6</p> <p>4・21 一灯園大学林(同学校の専攻科)設立認可。 ☆燈影学園</p> <p>4・一 京都朝鮮高級学校、同中級学校に併設。福知山高等実務学校、同経理専門学校と改称。 ☆朝鮮中・高級学校、共栄学園</p> <p>5・12 京都市立御室小で集団赤痢発生(5・16伏見区住吉小で食中毒)。⁽²⁾ 京都 5・15他</p> <p>5・18 京都市教委、初音中学修学旅行の日程短縮を宿泊地へ指令(文部省次官通達・市教委の規準3泊4日・旅費など無視のため)、5・一乙訓郡長岡町神足小、修学旅行中止(不参加1割以上</p>	<p>のため。5・11紫雲丸事件の影響)。 京都 5・19</p> <p>5・20 京都市会選出教育委員に佐々木義雄議員(左社)当選(旭ヶ丘事件に関係しその結果注目されていた。これで市教委は保守1対革新3)。 京都 5・21</p> <p>5・26 京都市電全線無料バス交付継続要求の京教組員約300名、同問題審議中の市会文教委へ押しかける(警官隊出動)。市教委、バス代3,000万円の2本建予算も辞せずとする(市会では初めて)。⁽³⁾ 京都 5・27</p> <p>5・30 京都市会文教委、教員バス問題審議を打ち切る。市会、市教委の申入れに応じ斡旋始める。⁽⁴⁾ 京都 5・31</p> <p>5・一 宇治市・城陽町共立久世中学、隣接基地米軍ヘリコプターの騒音で授業できず問題化(同校、あとから接収地に割り込み強い抗議できず)。 京都 5・19</p> <p>6・3 京大創立記念祭屋外集会禁止をめぐる同学会と滝川学長との交渉決裂。学生、学長を「軟禁」座り込み。警官隊、実力排除(滝川学長負傷事件)。⁽⁵⁾ 京都 6・4</p> <p>6・一 綴喜郡町村会、公立高校学区制廃止を府町村会に提案決定(郡部生徒は市内の「良い高校」へ行けず不利と)。 京都 6・21</p> <p>8・3 越境入学で退学処分された府立山城高校生父兄、京都地方法務局人權擁護課へ提訴(8・11、とり下げで解決、洛星高へ転学)。 京都 8・11</p> <p>8・23 京大田畑茂二郎教授、滝川事件被告の特別弁護人となる(8・24 平場教授・宮内助教授も)。 京都 8・24、25</p> <p>9・14 京都市教委、ワーク・ブックの自由購入を禁止(校長責任制・届出制にする)。 京都 9・15</p> <p>10・4 府教委、公立高校制度に関する懇談会開催(業界・府・市会代表出席、高校3原則を再検討、5日まで)。 京都 10・4</p> <p>10・18 府教委、市町村立学校職員の特殊勤務手当支給規則公布(小・中学校の複式学級担任、1日36円以内)。 教委規則5号</p> <p>10・18 船井郡八木中同和問題のもつれ、この日八木町教育長の辞職で解決(9月、一生徒の差別言動から発展)。 京都 10・20</p> <p>10・25 中郡峰山中学生の区域外通学問題、府教委斡旋で解決(11・1 からもとにもどる。4月から同盟登校拒否など紛糾)。 京都 10・27</p> <p>11・24 片岡府立医大学長、全教授の辞表提出要求(大学院設置には教授陣強化が必要との知事要望理由に。総反撃のためのち撤回)。⁽⁶⁾ 京都 12・3</p> <p>12・3 夜間教育後援会結成準備会開かれる(場所府立鴨沂高、同校夜間生雇主が結束、委員長鳩居堂社長)。 京都 12・4</p>

参 考	日 本
<p>(1) 3・7 高山市長・福原教委長、市会本会議において、昨年5・5の教委は非公開でない(新聞記者がいた)、裁判所は状況誤認と言明。3・11市教委、大阪高裁へ控訴。元3教員、判決後復職願いを市教委へ提出。不破教育長、「係争中」として拒否。 京都 3・8、12</p> <p>(2) 6・3下京区有隣小で赤痢、9・9東山区貞教小で食中毒、9・16舞鶴市内4小学校で食中毒、9・一、桃山学園で赤痢など同種事件続発)。 京都 5・15他</p> <p>(3) 5・27 高山市長、全く財源がないのに「二本建予算まで出して市電バスを要求するのは、責任を市理事者や市会に転嫁する一時のがれの処置」、無料バスを与えねば教育低下というのは無茶と発言。5・28 不破教育長、辞表提出。市教委教育長の辞表却下。 京都 5・29</p> <p>(4) 購入希望者に550円の全線バス交付で斡旋成立。市、私立義務教育学校職員にも550円で交付を決定。 京都 6・1</p> <p>(5) この日学長「記念日は式典だけでよく、創立記念祭をやる必要なし。大学の自主性を守るため学外者の入る恐れがある屋外集会は、公安条例の問題もあり絶対許可できない。全国学生の集まって行なう哲学・医学ゼミは諸君のような学生が行なう必要なし」と発言。6・5 京大緊急補導会議、同学会解散・記念祭禁止を決定。6・11市警、同学会中執委1名を暴行傷害容疑で逮捕。同学会、事実無根・大学自治への不当な干渉と声明。6・21京大懲戒委、8学生の停学処分を決定。 京都 6・4、6、12、22</p> <p>(6) 12・1 学長、教授会で来春大学院設置見送りを発言。一部教授意見の「知事の人事干渉の有無」「設置不成功の責任」「学長退陣」をめぐる交渉7時間に及ぶ。12・20 教授懇親会・会学学生大会、学長退陣要求を決定。12・23 片岡学長、「大学院設置問題について全員適格であるとすれば自分是不適任である」と辞任。大学設置審議会、同医大大学院設置を決定。 京都 12・3、23、昭32・2・23</p>	<p>1・10 少年自衛隊試験全国一斉に施行。</p> <p>1・11 安藤文相、私学振興を提唱。</p> <p>2・11 文部省、社会科改訂を発表(文相、天皇の地位明示など強調。2・22、社会科問題協議会、反対声明)。</p> <p>2・28 全国中学校夜間部協議会、文部省に中学校夜間学級の法的措置を陳情。</p> <p>3・16 日本民主党政務調査会、教科書の民編国管を決定(各方面に教科書論議おこる)。</p> <p>3・19 松村謙三、文相に就任。</p> <p>3・28 全国町村代表大会、教委制度廃止を決議。</p> <p>5・11 宇高連絡船紫雲丸衝突沈没、修学旅行学童168名死亡(修学旅行再検討論議おこる)。</p> <p>6・24 衆院行政監察特別委、教科書不公正取引問題で証人喚問開始(偏向教育問題にも及ぶ)。</p> <p>7・2 各県教組、地方財政再建特別措置法反対総決起大会。7・3 日本教育学会、同法反対声明。</p> <p>7・30 産休補助教員設置法成立。</p> <p>8・13 日本民主党『うれうべき教科書の問題』第1集(～11・3、3集。10・8教科書執筆者ら反論パンフレットを刊行。11・5 史学会・歴研・大塚史学会、11・20学術会議、批判声明を発表)。</p> <p>8・31 文部省、高校社会科改訂を発表。</p> <p>9・13 文部省、小・中・高校の指導要領改訂を発表。</p> <p>9・27 教科書協会、配給公社案反対の意見書を文部省・中教審へ提出。</p> <p>9・一 佐賀県教委、教員1400人大量整理案発表。県教組、連日陳情運動(11・1 県議会、教職員408人の首切りを決定)。</p> <p>10・1 文部・厚生・労働3省、義務教育の不就学・長欠児(30万人)対策発表。</p> <p>10・29 地方制度調査会、教委制廃止など地方財政対策を答申。</p> <p>11・22 清瀬一郎、文相に就任。</p> <p>12・5 文部省『高等学校学習指導要領一般編』(「試案」の字消える。コース制を採用、社会・数学の科目を大幅に改訂)。</p> <p>12・10 『小学校指導要領社会科編』改訂版刊行。</p>